

「第2期横須賀市がん対策推進計画(案)」の策定について

【民生局健康部健康管理支援課】

1 趣 旨

「横須賀市がん克服条例」を根拠とし、国の「第4期がん対策推進基本計画」と神奈川県「神奈川県がん対策推進計画」の方向性を踏まえながら、がんの予防、がんの早期発見、がん患者の支援等、具体的な施策を含め、横須賀市のがん対策の目指す方向を示した「第2期横須賀市がん対策推進計画」を策定しました。

2 概 要

(1) 計画期間

令和7年(2025年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日までの6年間

(2) 構成

計画の理念とがん対策に関する目指すべき姿と役割について定め、4つの分野別目標をもとに構成しています。

(3) 体系

第1章 はじめに(計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、各計画との関係)

第2章 横須賀市のがんを取り巻く現状

- 1 国・県・市の人口
- 2 横須賀市のがんを取り巻く現状
- 3 アンケート調査結果からみた現状

第3章 第2期がん対策推進計画策定の基本方針

- 1 基本理念と目標
- 2 国・県の計画との整合性
- 3 市町村としての責務と役割分担

第4章 具体的な施策

- 1 がん予防の推進
- 2 がんの2次予防(がん検診)
- 3 がん医療
- 4 がんとの共生

資料編

- 1 関連法規(がん対策基本法、神奈川県がん克服条例、横須賀市がん克服条例)
- 2 横須賀市がん対策推進計画策定の経過
- 3 横須賀市がん対策推進計画専門部会員名簿
- 4 横須賀市のがん検診及び健康診査制度の変遷
- 5 具体的な施策の索引

3 計画策定の過程

今回のがん対策専門部会には医療職はもちろんハローワーク職員や、がん患者会の代表、市民公募で選ばれた方など市民目線を持つ方々にも委員として就任いただきました。

委員の皆様が常に「市民目線の計画になること」を意識してくださり、会議では全員による活発な意見交換をしていただけた場となりました。

本計画は、計画として市の施策の方向を示すものであると共に、手に取った市民ががんになり患しても悲観せず、必要な支援に速やかにつながるよう、記載すべきものについて繰り返し検討がされました。

4 計画策定についてのポイント

(1) 総論

「横須賀市がん克服条例（平成 31 年 4 月施行）」の目的を達成するために取り組む課題について検討しました。

(2) 目標

「第 2 期がん対策推進計画策定の基本方針」について、行政の目線からではなく、市民の目線から見た「目指すべき姿と役割」を考え、医療従事者、市民、行政のそれぞれが何を行うべきかを明確にし、目標などを定めました。

(3) がんとの共生

がんは、早期発見や医学の進歩により死亡率は減少し治る病気となってきました。また、がんになり患しても入院せず、通院治療を受けることが一般的となり、がんと共に生きる人々やその家族への支援の必要性について議論しました。

「なるべく身近な、市内の情報を掲載したほうが良い」とのご意見から患者会やハローワークなどできる限り市内の支援先を掲載しています。

(4) 情報リストについて

「ほしい支援に早くたどり着けるよう、スマートフォンを使うことも考慮して整えるべき」との委員のご意見から、今回の計画では二次元コードを掲載しています。

(5) HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）について

HPVワクチンは、副反応が疑われる症状の報告により、平成 25 年（2013 年）から積極的な接種勧奨が中止されていましたが、その後の調査により HPV ワクチン特有の症状ではないことが分かり、令和 4 年（2022 年）に積極的な勧奨が再開されました。本計画ではがんの予防効果や積極的勧奨が控えられていた経緯などもわかりやすく掲載しています。